



第六次山形市 農業振興基本計画

市民の食とくらしを守る

〈美味しい山形の発信と
未来につなげる元気な農業の創造〉

山形市
平成29年6月

はじめに

山形市長 佐藤孝弘

山形市は、東と西に仰ぎ見る山々、馬見ヶ崎川をはじめとした河川の清らかな流れなど、豊かな自然に囲まれた市街地と田園が共存する美しいまちです。夏と冬の温度差が大きいなど四季がはっきりしているため、多種多様な高品質の農産物を生産しており、農業は山形市の基幹産業の一つとなっております。

しかし、近年、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、農産物の価格低迷等により農業所得が減少するなど、農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

一方で、消費者の食の安全・安心への関心は高まっており、こうした情勢に対応するため、本市の農業が抱えている課題を解決しながら、地域の特性や「強み」を伸ばしていくことが求められております。

こうした状況を踏まえ、本市では、このたび、平成38年を目標年次とした第6次山形市農業振興基本計画を策定しました。

この計画では、「市民の食とくらしを守る」という基本理念を継承しながら、山形の農業の発展を目指し、「美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造」をメインテーマに据えております。そして、農業経営体の育成・確保をはじめとした「持続的に発展する農業の確立」、風雪害等の気象災害が少ない恵まれた環境といった「地域の『強み』を活かした農林業の確立」、食育・地産地消の推進や市民と農との交流を柱とした「市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れる暮らしの確立」の3つを基本目標として掲げ、あらゆる施策を展開してまいります。

この計画を実現するため、「山形市農業戦略本部」を核として、市民、生産者、農業団体、事業者の皆様と手を携えながら、本市農業の創造を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様にはより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見とご提言をいただきました山形市農政審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

平成29年6月



目 次

第1章 基本構想	2
第1 農業振興基本計画の役割	2
1 農業振興基本計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
第2 策定の目的	4
第3 山形市の農業の現状と課題	5
1 山形市の農業の現状	5
2 第5次山形市農業振興基本計画の評価から見える現状と課題	9
3 山形市の農業の『強み』と発展の可能性	11
第4 計画の期間	15
第5 基本理念	16
第6 基本目標	17
第2章 基本計画	20
第1 持続的に発展する農業の確立	20
1 農業経営体の育成・確保	20
① 認定農業者の育成・確保	20
② 次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保	20
③ 就農によるUIJターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進	21
④ 農地所有適格法人等の育成・確保	21
⑤ 農業経営基盤の強化	21
⑥ 労働力の確保	22
2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産	23
① 品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産	23
② 安定した生産量の確保	23
3 競争力のある農業の確立	24
① マーケットを意識した農畜産物の生産	24
② 省力化・低コスト化の推進	24
③ 新たな品目への取り組み	25
④ 国内外への販路拡大	25
⑤ 優良農地の保全	25

4	農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造	26
①	6次産業化の推進	26
②	新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化	26
第2	地域の『強み』を活かした農林業の確立	27
1	作物別の振興	27
①	消費者ニーズに合った米づくりの推進	27
②	土地利用型作物の安定生産	27
③	野菜・果樹・花きの生産振興	27
④	畜産の振興	28
2	中山間地域の振興	29
①	持続的な担い手の確保	29
②	地域の『強み』を活かした農業の振興	29
③	鳥獣被害防止の推進	29
④	多面的機能のさらなる推進	29
3	環境にやさしい農業の推進	30
①	環境にやさしい農業の推進	30
②	多面的機能のさらなる推進(再掲)	30
4	森林の活用・保全	31
○	森林の活用・保全	31
第3	市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立	32
1	食育・地産地消の推進	32
①	食育・地産地消の推進	32
②	都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進	32
2	市民と農との交流	32
○	農業とのふれあいの推進	32
第3章	数値目標	34
	数値出典	36
第4章	計画の推進と進行管理	38
第1	市・農業者・農業団体・市民・事業者の役割	38
第2	計画の推進体制	38
第3	計画の進行管理	38

第1章

基本構想

■ 第1章 基本構想

第1 農業振興基本計画の役割

1 農業振興基本計画策定の趣旨

「山形市農業振興基本計画」は、目まぐるしく変わる農業を取り巻く情勢を踏まえながら、地域の特性を活かした農業を推進するために策定しています。本計画に基づき、地域農業、食育・地産地消の推進など、農政の主要計画や具体的施策の実現を図っていきます。

林業の振興については、「山形市森林整備計画」に示されていることから、本計画では森林の活用・保全についてのみ抜粋し掲載します。



2 計画の位置づけ

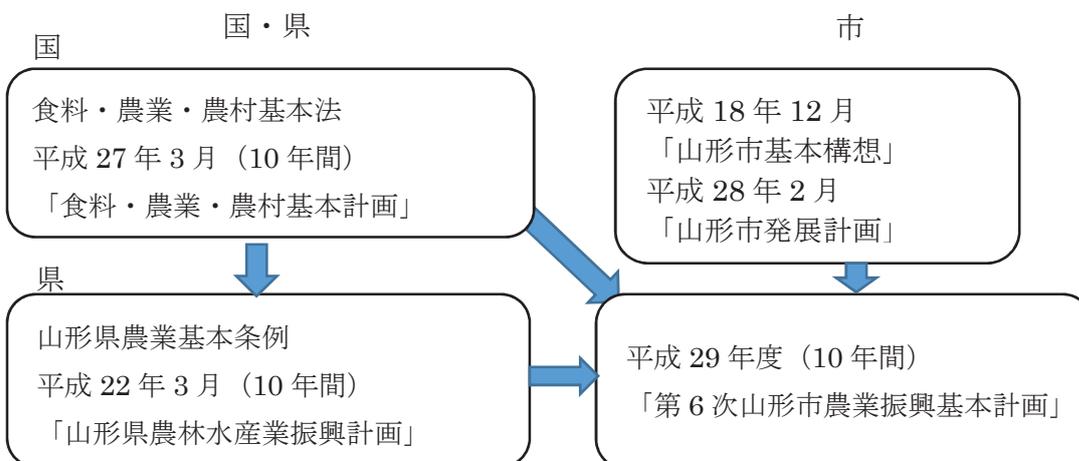
国においては、平成 27 年 3 月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しました。この計画では、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくための指針を示しています。

また、県においても平成 22 年 3 月に「山形県農林水産業振興計画」を策定しました。この計画は、多様な担い手の育成や地域ビジネス・産業の創設と多面的機能の維持・向上による活力ある農山漁村の再生など山形県の農林水産行政の方向性を示しています。現在、県では「第 3 次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」の見直しと併せて新たな計画を策定する予定となっています。

本市では、平成 19 年 6 月に「第 5 次山形市農業振興基本計画」を策定し、関係団体や農業団体等と連携を図りながら目標達成のため様々な施策を展開してきました。その結果「認定農業者の数」や「農用地区域面積」・「グリーン・ツーリズムの施設数」など多くの数値目標を達成することができました。しかし、農畜産物価格の低迷や労働量に見合った収益となっていないことなどにより離農者が多くなっていること、後継者がいないことで耕作放棄地等が発生していることなど、多くの課題が残っています。今後は、農業所得の向上、意欲ある担い手、新規就農者の育成・支援などを重点的に推進していく必要があります。

本市では、平成 28 年 2 月に『世界に誇る健康・安心のまち』『健康医療先進都市』の実現』を掲げ、「山形市発展計画」を策定しました。「山形市発展計画」では、農業部門で最も大きな柱が「マーケットを意識した農林業の推進」となっており、農業の収益性の向上のため、需要に対応した農畜産物の生産体制の確立や新たな担い手の確保、農地の集積・集約などを推進することとなっています。

本計画は、上記の国・県・本市の諸計画と整合を図りながら、本市の農業振興を総合的に推進する計画として位置づけています。



第2 策定の目的

本市の農業は、豊かな自然に恵まれた山形盆地のもとで、先人たちの英知と努力によって多種多様な農産物を生産し県内でもトップクラスの産地を形成しています。また、夏と冬、昼と夜の寒暖差が大きいことや自然災害が比較的少ないことなど気候にも恵まれ高品質な農産物を生産しています。農業は、命の源である食を生産するとともに、国土保全と豊かな自然景観を守り育む、本市の基幹産業の一つと位置づけられています。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、農産物価格の低迷や資材の高騰などにより農業所得が減少するなど、農業を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっています。また、平成30年から国による米の生産数量目標配分¹の廃止など新たな課題も発生しています。

一方、消費者の食の安全・安心への関心の高まりや、都会に住む人たちの田舎暮らしへの憧れなどにより農業が注目されています。

これらの情勢に対応するため、地域の実情・特色に応じた施策を展開していくことが重要であり、県が示す方向性を考慮しつつ、本市の農業が抱えている課題の解決と地域の特性や『強み』を伸ばしていくことが求められています。それらを実現するためこの計画は、10年先の本市農業ビジョンを明確にし、取り組む方向性と施策を定めるものです。

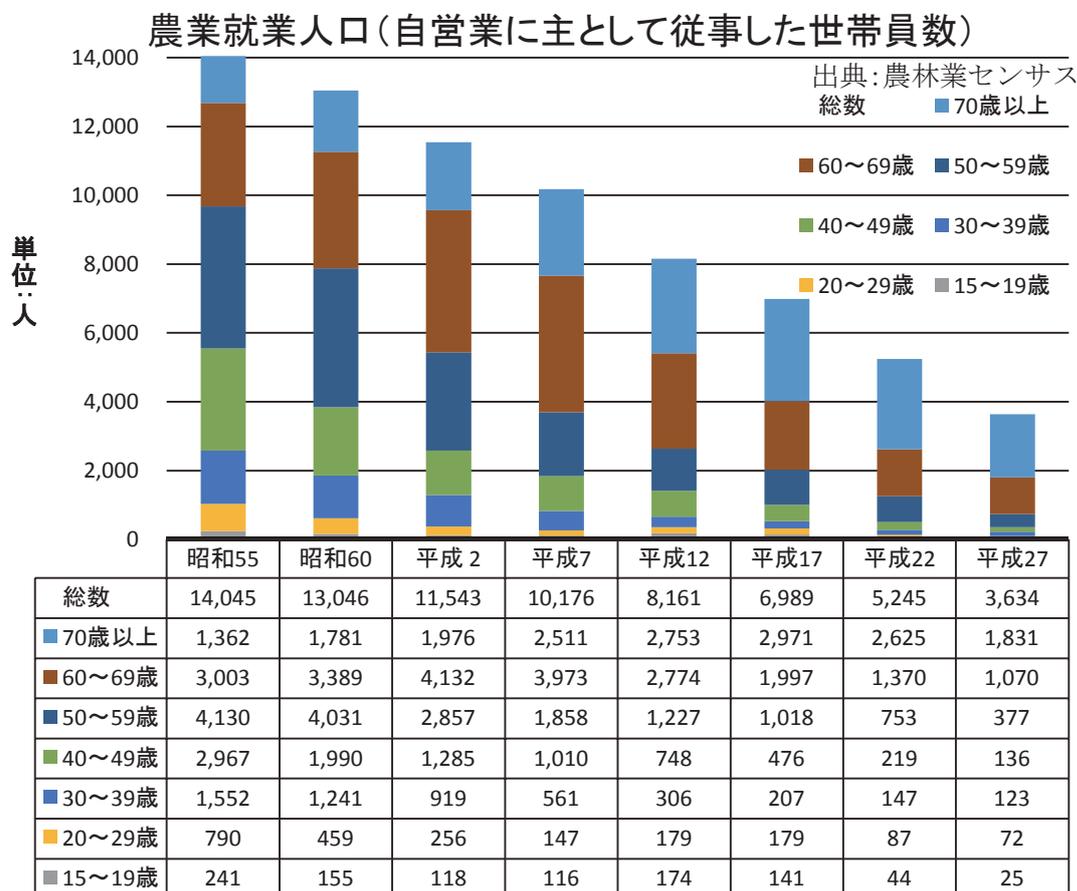
¹ 米の需要が供給量を下回る場合、余剰生産を抑制するための市町村単位での生産・作付面積目標

第3 山形市の農業の現状と課題

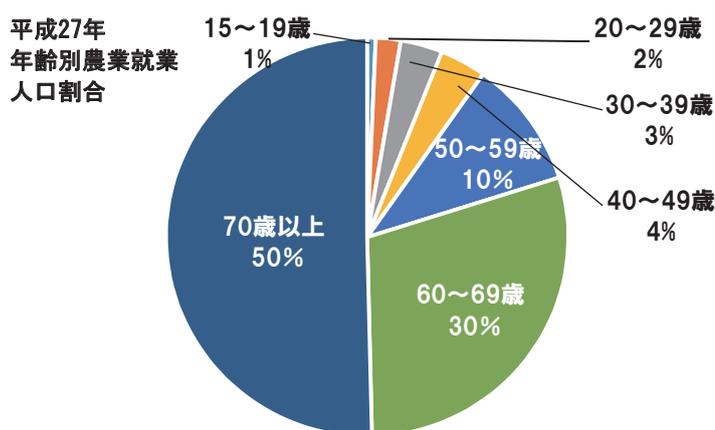
1 山形市の農業の現状

① 業就業人口の急速な減少と高齢化

◆ 農業所得低迷などから、担い手不足が深刻化しており農業就業人口は平成27年農林業センサス²によると3,634人で平成22年に比べ約30%減少しています。



◆ 特に、若年層の減少（新規就農者が少ない）・高年齢層の占める割合の増加が顕著であり、就農者の高齢化(60歳以上が約80%)が進んでいます。また、平成27年における基幹的農業従事者³の平均年齢は、68.2歳となっています。



² 農林水産省が農林業を営むすべての世帯・法人を対象に、5年ごとに行う統計調査

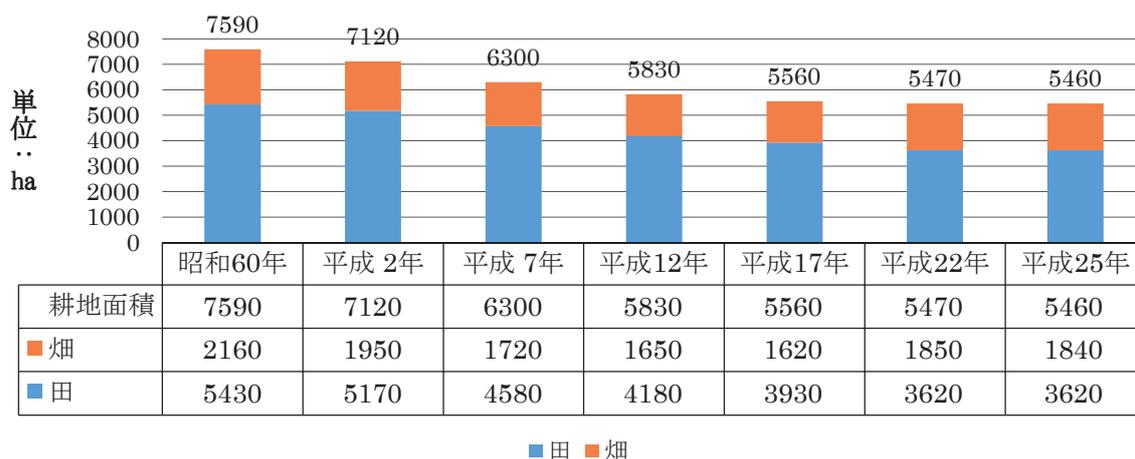
³ 農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事（農業）が主」の者をいう（出典：農林業センサス）

②耕地面積の減少

- ◆ 平成25年の耕地面積は5,460 haで、昭和60年から約28%減少しています。畑の面積について、水田畑地化等を進めていることにより減少率は抑えられていますが、田の面積は減少が進んでいます。

出典：山形農林水産統計

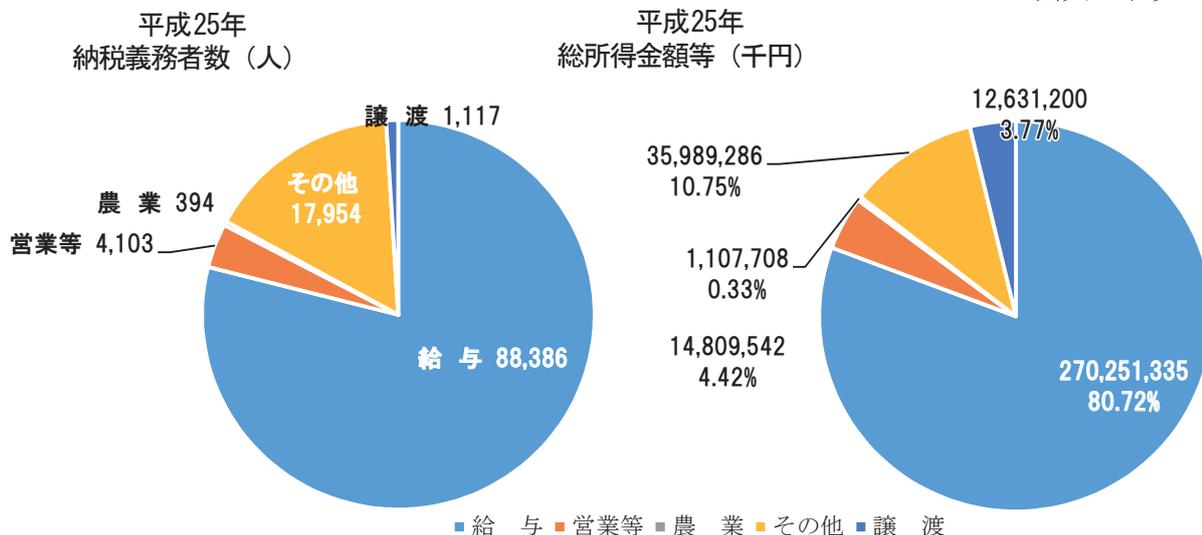
耕地面積 推移



③益性の低さ

- ◆ 平成25年個人市民税における、農業所得の構成比は0.3%と非常に小さくなっています。また、納税義務者一人当たりの総所得金額についても他業種に比べ低くなっています。

出典：市政の概要

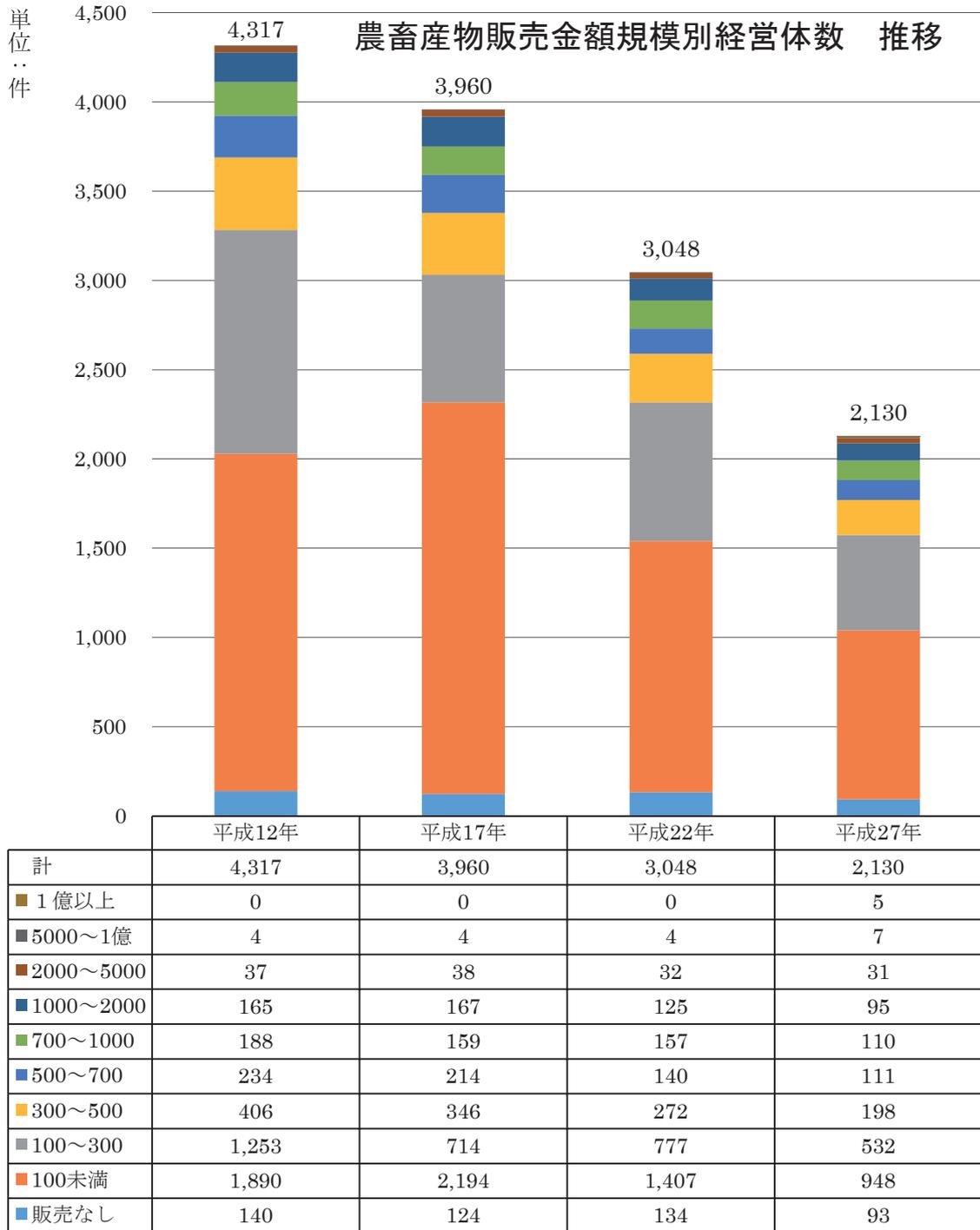


単位：千円

	給与所得	営業等所得	農業所得	その他所得	譲渡所得
一人当たり平均総所得	3,057	3,609	2,811	2,004	11,308

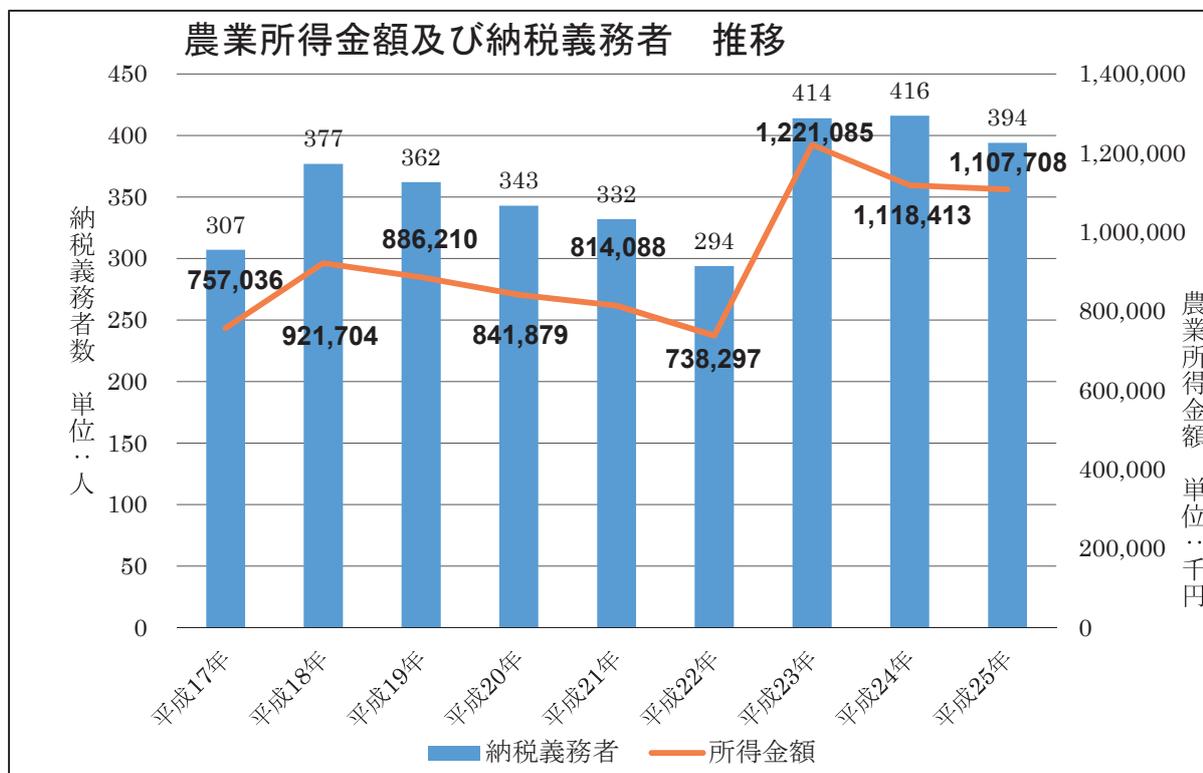
- ◆ 平成 27 年では売上額が 100 万円未満の経営体が約 49%となっています。一方で、1 億円を超える経営体が出てきています。

出典：農林業センサス



- ◆ 農業所得は、平成 23 年から増加しています。一方で、納税義務者は横ばいであり、一人当たりの所得金額が増加していることが推測されます。
- ◆ 平成 22 年は米価が下落したことに伴い、農業所得が減少しました。平成 23 年は、東日本大震災の発災により、被災地分の米の数量目標配分が山形に多く配分されたことなどにより農業所得が増加しました。

出典：市政の概要



④有害鳥獣被害の深刻化

- ◆ 中山間地域を中心に、鳥類、イノシシ、ハクビシン、カモシカ、ニホンザルなどによる被害は深刻で、平成 27 年度の被害額は約 3,700 万円となっています。特に近年はイノシシによる被害が増えています。

2 第5次山形市農業振興基本計画の評価から見える現状と課題

①収益性の高い農業の確立

- ◆ 近年の農産物価格の低迷や原材料・飼料の高騰などにより、農業による収益の確保は厳しい状況にあります。また、安価な輸入農畜産物の増加や産地間競争の激化などから、販売環境も厳しい状況にあります。
- ◆ 生産者の農業所得向上を図るため、マーケットを意識した収益性の高い農産物の生産振興が重要です。
- ◆ 作業効率の向上とコスト低減を図るため、農地の集積・集約⁴や大型機械の導入、園芸施設等の省エネ化などを積極的に進めていく必要があります。

②安全・安心な農畜産物の生産

- ◆ 消費者の食への関心の高まりや残留農薬・放射能問題などから、食の安全・安心に対するニーズが高まっています。生産者の顔が見え安心して食べられる農畜産物の販売が、消費拡大につながるものであり、地産地消と合わせた取り組みを推進していく必要があります。
- ◆ 販売ルートの多様化や海外へ販路拡大を目指すためには、各種 GAP⁵の取得を進める必要があります。

③多様な担い手の育成・確保

- ◆ 高齢化の進行、農業を取り巻く厳しい環境などにより農業従事者は減少の一途をたどっています。
- ◆ 本市の認定農業者は、制度の浸透が図られ順調に増えてきました。地域農業の中心的担い手として、持続的に発展可能な経営を行っていけるようフォローアップしていく必要があります。
- ◆ 農業に関心を持っている若者や、定年退職を迎えた壮年層、法人など多様な新規参入者の支援を行う必要があります。
- ◆ 農業経営体の多くは家族経営となっています。経営強化や持続的経営となるよう家族経営協定⁶の締結を推進する必要があります。

⁴ 生産性を高めるため、農地を集めること

⁵ 農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

⁶ 家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの

④農村の活性化・農地の保全

- ◆ 農業・農村は、洪水防止機能をはじめ、水源の涵養、国土の保全、美しい景観、文化・伝統の伝承など多面的機能⁷を有しています。
- ◆ 近年、ゲリラ豪雨、大型台風など異常気象が頻発しています。また、農業従事者の減少や高齢化により地域の共同活動等によって支えられてきた農業・農村の多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- ◆ 今後は農家のみならず市民全体が農業・農村の多面的機能を楽しんでいるという意識を高め、地域共同活動を通じ、魅力ある農村づくりを進める必要があります。

⑤中山間地域の振興

- ◆ 中山間地域は、農業従事者の減少や高齢化、有害鳥獣による食害、地形・気象など生産条件が厳しいことから、耕作放棄地が増加しています。
- ◆ 中山間地域では、高冷地を活かした農産物の栽培、新たな担い手の確保、有害鳥獣対策などを積極的に進めていく必要があります。
- ◆ 中山間地域は、国土の保全や水源の涵養⁸、美しい景観など様々な役割を担っています。しかし、急速に進む過疎化の影響によりこれらの維持ができなくなりつつあることから、中山間地域を保全する必要があります。

⑥6次産業化の推進

- ◆ 農業を取り巻く環境が厳しい中、所得の向上を目指すための方策として、農業従事者自らが地域資源を活用し、高付加価値化を通して収益性の向上を図る6次産業化の取り組みが重視されています。一方、現状の農業経営では生産が主体であり、農業従事者自らによる加工・販売の取り組みはハードルが高い状況にあります。
- ◆ 農業経営体の経営状況を踏まえて無理なく取り組める6次産業化⁹への支援や農業経営体と商工業（観光を含む）が連携して商品開発や販売に取り組む農商工連携が必要です。
- ◆ 近年、観光旅行の形態は、名所旧跡巡りから交流・体験型へ志向が変化しています。多様化するニーズに対応するため、グリーン・ツーリズム（体験農業、観光農園、農家レストランなど）の受入体制を充実する必要があります。

⁷ 国土自然環境の保全、水源の涵養、景観の形成、文化の伝承など農産物供給以外の機能

⁸ 濁水をやわらげ、洪水の危険性を低くし、水質をよく保つはたらきのこと

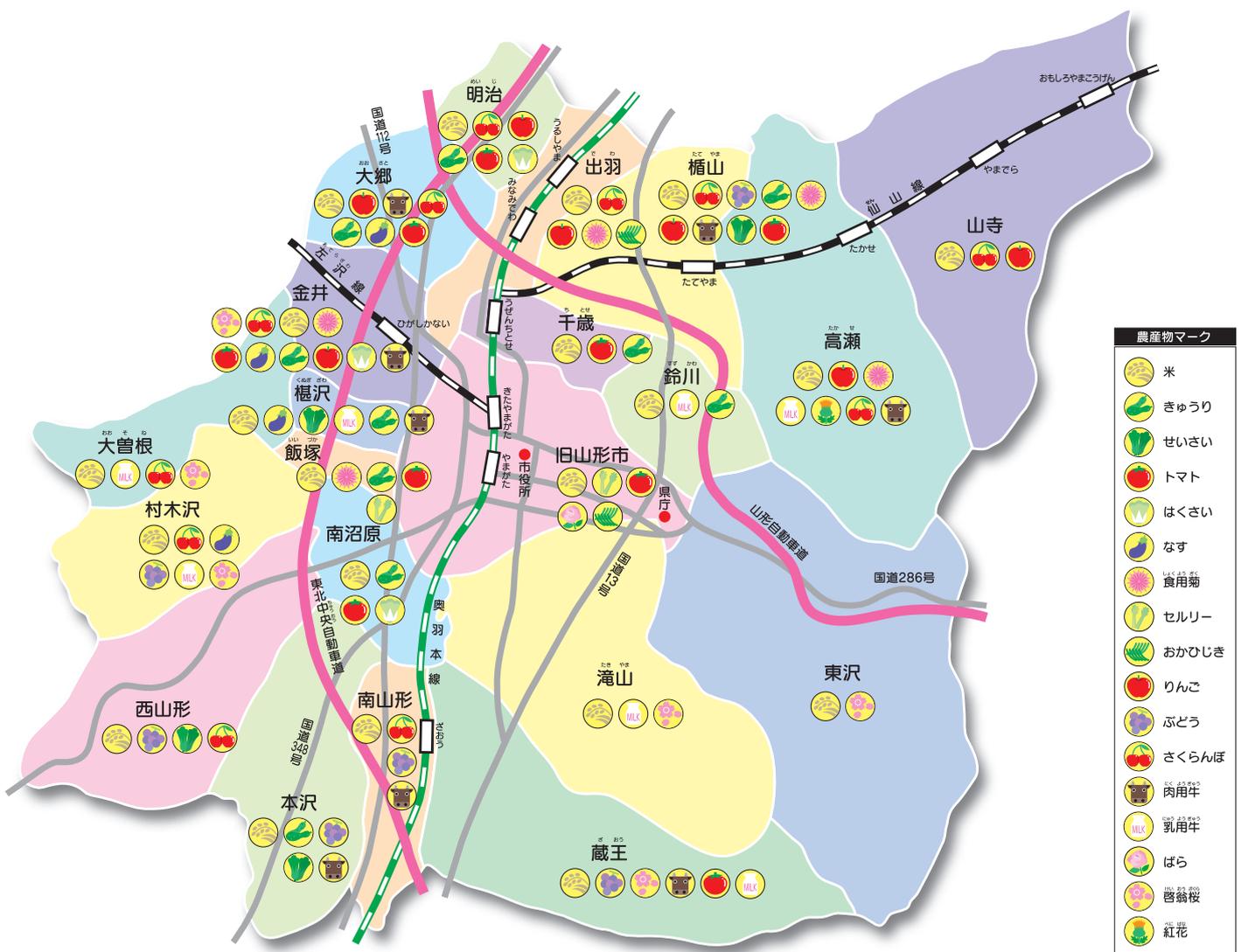
⁹ 一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み

3 山形市の農業の『強み』と発展の可能性

★ 多種多様な農産物の生産

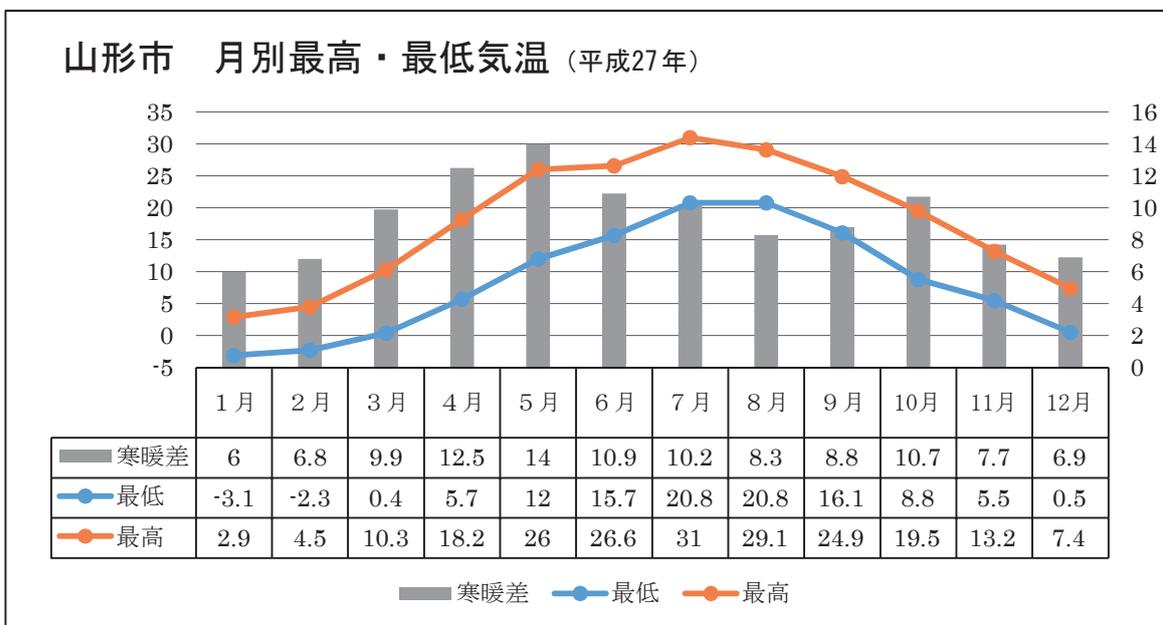
本市では、米をはじめ、さくらんぼ・ぶどう・西洋なしなどの果物、トマト・きゅうり・はくさい、なすなどの野菜と多種多様な農産物が生産されています。また、四季折々に多く農産物が生産されています。

山形市農畜産物マップ



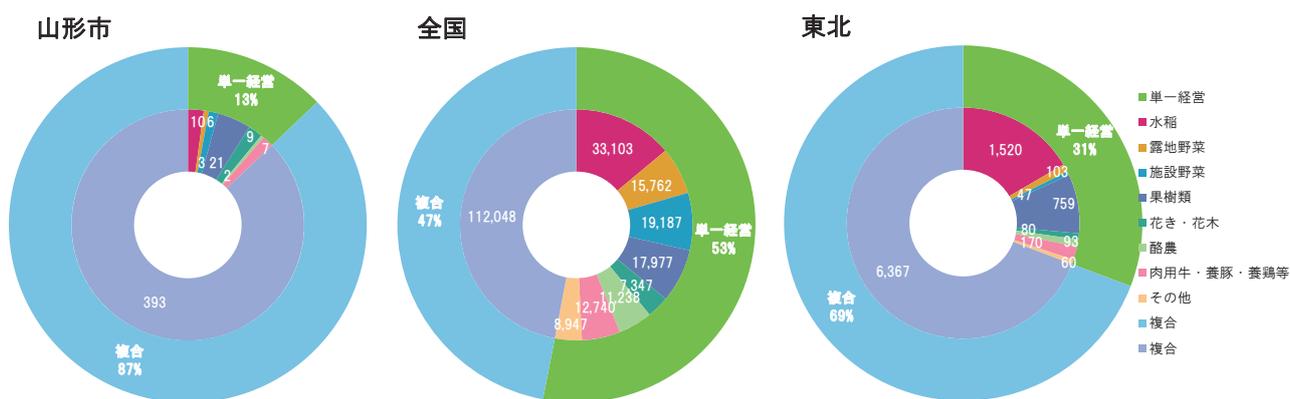
- ☆ 昼夜の寒暖差が大きく気象災害の少ない気候
 農産物のうまみを大きく左右するのは昼夜の寒暖差です。寒暖差が大きい本市では、太陽の光を十分に受けた農産物が、涼しい夜においしさと栄養をじっくり蓄えます。また、これまで台風・雪害等による被害が少なく、冬の気候についても穏やかで風も弱く、降雪量は県内内陸部では少ない地域です。

出典：気象庁 HP（過去の気象データ）



- ☆ 複合経営に取り組む農業
 本市農業は、多種多様な農畜産物が生産できる環境が整っていることから、全国・東北と比較しても複合経営の割合が高くなっています。

出典：農林水産省農業：経営改善計画の営農別類型
平成28年3月末



❖ 産地と県内最大の消費地（市民）が隣接

本市は県内最大の消費地を抱えており、市街地の周りを田園地帯が囲んでいます。新鮮な農産物を提供する都市型農業¹⁰・地産地消¹¹を推進するのに恵まれています。家計調査¹²から推計すると、山形市民の米・生鮮野菜への年間支出額は約 71 億円となり大きなマーケットと言えます。

～山形市民の米・生産野菜への年間支出額～

平成 27 年家計調査

1 世帯当たり食料にかかる年間支出金額（2 人以上の世帯）

山形市

平均世帯員	米	生鮮野菜
3.31 人	27,196 円	66,486 円

米・生鮮野菜にかかる推計

$(27,196 \text{ 円} + 66,486 \text{ 円}) \div 3.31 \text{ 人} = 28,302 \text{ 円}$ （一人当たりの年間支出金額）

$28,302 \text{ 円}$ （一人当たりの年間支出金額） $\times 252,432 \text{ 人}$ （H27.4.1）

$= 7,144,330,464 \text{ 円}$

❖ 新規就農者、移住・定住者にとって恵まれた環境

都市部と田園地帯が隣接し県内最大の消費地を抱える環境は、UIJ ターン¹³者がどの土地で就農するか選択する際の大きなポイントとなります。また、出荷先についても、公設市場や農協、直売所、大手スーパー、コンビニエンスストアなど多くあります。

本市には、市立病院済生館を始めとする総合病院や個人病院、高校・大学・専門学校、商業施設などが多く立地しており居住環境として恵まれています。

¹⁰ 大消費地に近い農業地域、都市の生産緑地、市民農園などにおいて営まれる農業

¹¹ 地域で生産された農産物を地域で消費するという考え方により行われている取り組み

¹² 一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約 9 千世帯の方々を対象として、家計の収入・支出、貯蓄・負債などの調査

¹³ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態

★ 野菜指定産地の指定

野菜生産出荷安定法¹⁴に基づき、本市はきゅうり・トマトの指定産地に定められています。法に定める作付面積及び共販率¹⁵を満たすことが指定要件となっており本市は国が認めるきゅうり・トマトの産地と言えます。

★ 田園回帰¹⁶の高まり

若者や定年退職を迎えた壮年層が田舎暮らしを求める田園回帰の志向が高まっていることは、新規就農者を確保するうえで大きなチャンスです。

★ インバウンド¹⁷の増加、2020年東京オリンピックの開催

外国人旅行者の田舎・農業への関心の高さや世界各国から多くの人が訪れるオリンピック等は、美味しい山形を発信する良い機会となります。

★ DMOの取り組み

山形市・上市市・天童市3市によるDMO¹⁸（観光地域づくり推進法人）が、東北・県内でも先進的に進められています。観光資源として農業と食は重要な位置づけとなっており、6次産業化を進める良いチャンスです。

14 主要な野菜について一定の生産地域における生産・出荷を計画的に推進するための生産者補給金の交付や、当該生産地域の生産・出荷の安定化を図るため制定されている法律

15 指定野菜でその出荷が共同出荷組織又は大規模生産者により行われるものの数量の合計のその区域で生産される指定野菜の出荷数量の割合（おおむね2/3）

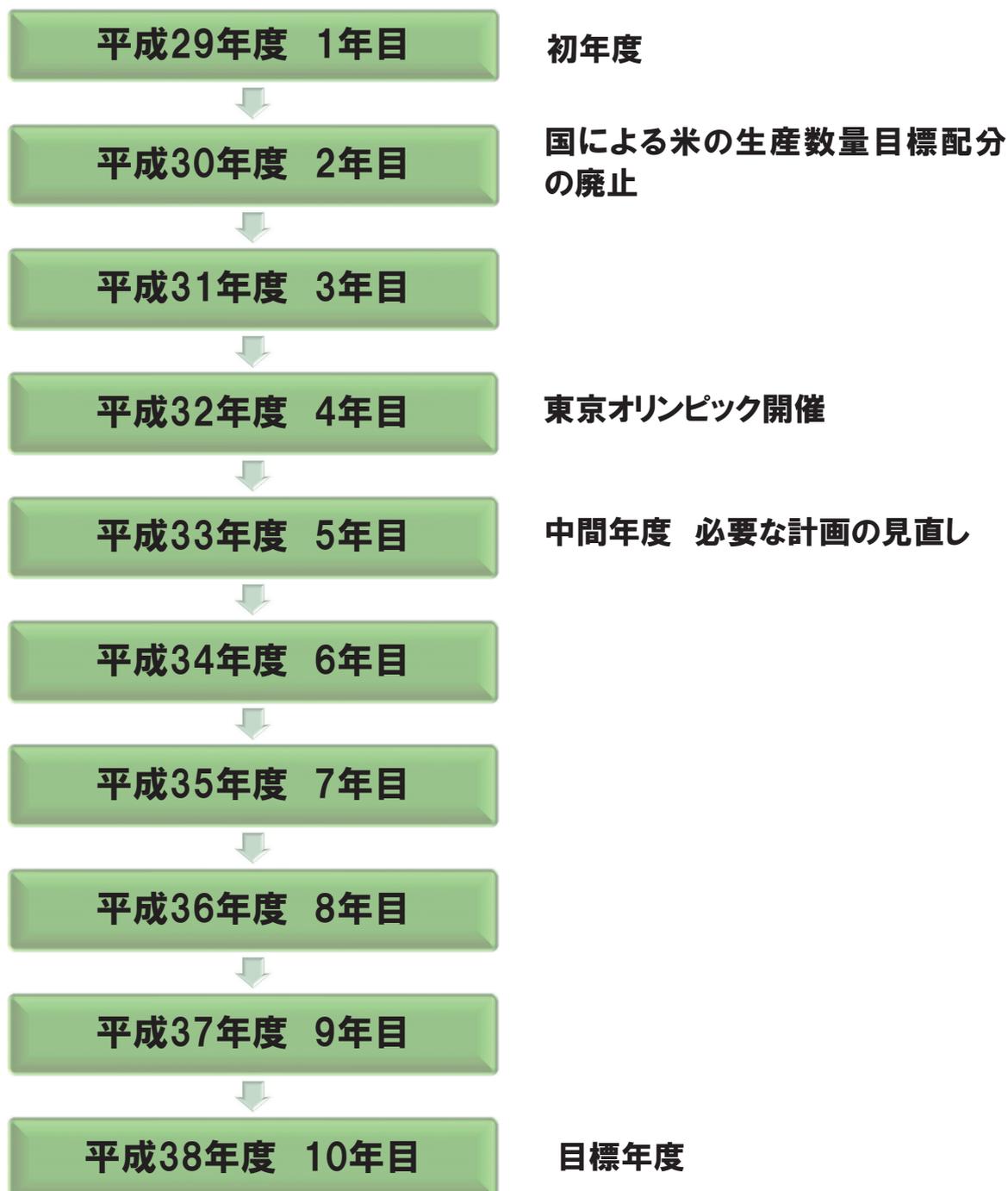
16 都市部に住む人が農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う行動

17 海外からの訪日旅行。訪日旅行者

18 Destination Management/Marketing Organization」の略称であり、観光地域づくりを持続的戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能

第4 計画の期間

平成29年度から平成38年度の10年間を計画期間とします。しかし、目標と到達度、現状などの検証を行い中間年の5年を基本に、農業をめぐる情勢や社会情勢など急激な変化に対応するため必要な見直しを行うものとします。



第5 基本理念

「市民の食とくらしを守る」

食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであるだけでなく、健康でいきいきとした暮らしをおくるために重要なものであり、将来にわたって良質な食料を安定的に供給する必要があります。また、農業は、生産の向上を図りながら多様化するニーズに合った農産物を生産する必要があります。

さらに農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など、食料の供給以外の多面的機能を有しています。

本市は、農業を命の源である食料を生産するとともに、国土の保全等を担うという役割を踏まえ、農業の振興を図り「市民の食とくらしを守る」ことを目指します。

メインテーマ

上記の基本理念に基づき目指す山形の農業の将来の姿を次のように進めます。

「美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造」

人々のライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけでなくゆとりや生きがいなど心の豊かさも重要視されるようになり、自然や伝統文化とのふれあいなど、農業・農村に対する関心が高まっています。

一方、高齢化が進む我が国の中でも、農業従事者の高齢化率は非常に高くなっています。また、食生活の変化や人口減少などにより米の消費量が毎年約8万トン減少していることや、農産物価格の低迷などにより農業所得が低くなっています。こうした状況から、後継者・担い手不足が深刻化しており、農業・農村の元気が失われつつあります。

未来の子供たちのために、自然豊かな国土を保全し活力ある農業・農村を取り戻せるようあらゆる施策を展開していきます。多様な経営体の育成・確保と農業所得の向上に向けてマーケットに対応した農業戦略の推進を図っていきます。また、多種多様な品質の高い農産物が生産されていることや県内最大の消費地を抱えていること、都市型農業・地産地消を推進する好条件であることなどの『強み』を活かす施策を推進していきます。さらに、高品質な農畜産物と山形の美味しい食文化の魅力を発信し山形ブランドの確立を図るとともに、市民が本市農業の一番の理解者・協力者となるよう、市民と農業をつなげるための施策を推進していきます。

第6 基本目標

(1) 持続的に発展する農業の確立

農業の持続的発展を図るため、意欲ある多様な経営体の育成・確保や、マーケットを意識した農畜産物の生産により所得の向上を図り、将来の世代へ引き継ぐための農業の確立を目指します。また、消費者ニーズに対応した安全・安心な農畜産物の安定生産を進め、信頼される産地づくりを目指します。

(2) 地域の『強み』を活かした農林業の確立

豊かな自然に囲まれ、風雪害等の気象災害が少ない恵まれた環境のもと米・野菜・果樹等がバランスよく生産されていることなど、本市の特性を最大限に活かし、魅力ある農業を目指します。

林業については、水源の涵養や国土の保全・材木の生産など多面的な機能の維持増進を図ります。

(3) 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立

県内最大の消費地を抱える都市型農業の利点を活かし地産地消を進め、命の源である食の大切さ、それを育む農業や自然の大切さを学び市民一人ひとりが健康な心と体で笑顔溢れるくらしの確立に向けて、市民が『農』を身近に感じられる農業を目指します。

第2章

基本計画

■ 第2章 基本計画

第1 持続的に発展する農業の確立

1 農業経営体の育成・確保

本市の農業は、専業農家・兼業農家・自給的農家・農業法人など多様な担い手に支えられています。しかし、高齢化や後継者不足などにより年々農業就業人口の減少が進んでおり、次世代の担い手の育成・確保は喫緊の課題です。

この状況に対応するため、地域農業の中心的担い手である認定農業者¹⁹や新規就農者が継続的に営農できる環境の整備を目指します。

①認定農業者の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
認定農業者の経営メリット（優遇措置）の普及・啓発	認定農業者の認定を進めるとともに、制度の普及・啓発を行い新たな認定農業者へのステップアップを図ります。
認定農業者の経営力の向上	認定農業者の経営力向上に向けて、ニーズに応じた研修・講習会を開催し、ビジネス（経営や税制等）感覚の醸成を図り認定農業者のトップランナー育成を行います。
認定農業者の連絡協議会等の活動促進	認定農業者同士が情報を共有することにより、生産・経営意欲の向上を図るため連絡協議会活動を支援します。
農業経営改善計画の達成促進	経営力を強化し目標達成のため、経営改善計画に基づく取り組みを支援します。

②次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
後継者育成事業の推進	将来にわたって本市農業を支える担い手となる人材を確保するため、相談窓口の設置や国の給付金制度の活用を図ります。
新規就農者の研修受入組織の整備	新たに農業を志す者の円滑な就農を促進するため、研修受入組織への支援を行います。
関係団体と連携し新規就農者の確保	団地化を進める関係団体と連携を図りながら、そこで就農する新規就農者へ支援を行います。
後継者・新規就農者が育つまでの支援体制の整備	就農初期段階において、営農技術 ²⁰ の未熟なことや経営が不安定であることから支援体制の整備を行います。また、認定農業者へのステップアップに向け切れ目のない支援を行います。

¹⁹ 法律に基づき、市が農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して作成した農業経営改善計画が認定された農業者

²⁰ 農業の経営及び技術

③就農による UIJ ターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進

取り組み	具体的取り組み
移住・定住者の就農促進	UIJ ターンの新規就農者に対し相談窓口を設置し農地に関する情報提供や営農定着までの支援を行います。
首都圏等での就農 PR の強化	都市部の住民が本市農業に興味を持ってもらえるよう、山形の農業の魅力を発信します。
壮年層の就農促進	定年退職者などが農業に参加する機会を確保し、就農への支援を行います。

④農地所有適格法人等の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
集落営農 ²¹ の促進	集落営農の必要性について地域での話し合いを進め組織化を促進します。
地域の実情に応じた法人化の促進	個人で営農を行うには規模・経営的に限界があるため、関係団体と連携を図りながら地域で農業を支える組織への支援を行います。特に、法人化を進めるうえで地域のリーダーが必要であることから人材育成を行います。
農地所有適格法人 ²² 等の連携強化	より効率性の高い生産が行えるよう法人同士が情報交換できる場の提供を図ります。

⑤農業経営基盤の強化

取り組み	具体的取り組み
経営安定化に向けた複合経営の促進	本市は多種多様な農畜産物を生産できる恵まれた環境にあることから、経営安定化に向けて複合経営を促進します。
農地中間管理機構 ²³ や農業団体と連携した農地集積・集約の促進	「人・農地プラン ²⁴ 」を基本に関係団体と連携し地域の合意形成を図りながら、農地の集積・集約と規模の拡大を促進します。

²¹ 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動

²² 法人として農業を行う農業法人のうち、特に農地の権利取得（買う・借りる）を行うことができる法人

²³ 担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的として、県知事が「農地中間管理事業の推進に関する法律」第4条の規定に基づき指定した団体

²⁴ 農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地区の話し合いに基づきまとめる計画（プラン）。

女性の農業経営参画の推進	家族経営において、女性が能力を発揮できる環境を作るために家族で話し合い役割等を決める家族経営協定の締結を推進します。また、女性が積極的に農業に参画できるよう研修会等を開催し参画意識の醸成を図ります。
--------------	---

⑥労働力の確保

取り組み	具体的取り組み
作業ピーク時の労働力の確保	さくらんぼ・水稲などの農繁期において、集落内の農業者同士に加え未就農者・学生等の新たな労働力の確保に向けて、関係団体との連携強化を図ります。



2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産

食は人の生命の基本であり、安全・安心な食品を摂ることが心身の健康維持の根幹として重要ですが、食品に関する事故が多く発生しています。

このような状況から農畜産物の安全性に対する消費者の関心が高まっており、各種 GAP の取り組みによる安全・安心な農畜産物の安定的な生産を推進します。

①品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産

取り組み	具体的取り組み
各種 GAP の取得促進	各種 GAP の研修会を開催することなどにより、安全・安心な農畜産物の生産や生産性の向上を図る意識を醸成します。また、国内外の消費者が求める品質を確保するため各種 GAP の取得を促進します。
減農薬・無農薬・有機栽培 ²⁵ 等による農産物の高付加価値化の推進	減農薬・無農薬・有機栽培等による農産物の高付加価値化を進めるための周知・啓発活動を行うとともに、生産を推進します。

②安定した生産量の確保

取り組み	具体的取り組み
戦略農産物 ²⁶ の団地化による農産物生産体制の確立	戦略農産物の団地化への支援により、戦略農産物生産体制の確立を図ります。
作業ピーク時の労働力確保（再掲）	さくらんぼ・水稲などの農繁期において、集落内の農業者同士に加え未就農者・学生等の労働者など新たな労働力の確保に向けて関係団体との連携強化を図ります。
水田畑地化 ²⁷ の促進	転作作物や戦略農産物の高品質・高収益に向けて、水田畑地化を促進します。
良質な土づくりの促進	良質な土づくりによりさらなる高品質な農産物の生産に向けて、研修会を開催するなど啓発を図ります。

²⁵ 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らない栽培方法

²⁶ ①セルリー ②きゅうり ③トマト ④ネギ ⑤里芋 ⑥アスパラガス ⑦さくらんぼ ⑧大粒ぶどう（シャインマスカット）⑨健康増進作物（薬草・山菜・ハーブ・菊芋等）⑩ブランド化する農産物（平成28年度現在）

²⁷ 排水不良の水田に暗渠等の排水対策を行い、畑作物栽培に適したほ場に改良すること

3 競争力のある農業の確立

安価な輸入農産物の増加や、国内産地間競争の激化、米の需要の減少など、農業の置かれている状況は厳しいものとなっています。

このような状況で、産地として生き残っていくためには、プロダクトアウト²⁸からマーケットイン²⁹へ移行しながら、高品質な農畜産物の生産による山形ブランドの確立、販路の拡大を目指します。

①マーケットを意識した農畜産物の生産

取り組み	具体的取り組み
マーケット調査に基づく消費者動向の把握	プロダクトアウトからマーケットインへ移行するため、関係団体と連携を図りながら消費動向の把握を行います。
新たな戦略農産物の決定	マーケット調査を踏まえた新たな産地形成を行うため戦略農産物の決定を行います。また、地球温暖化など環境の変化に対応するため、関係団体と連携を図りながら新たな戦略農産物について検討します。
戦略農産物の決定による産地形成の推進	環境の変化や消費者動向の把握から戦略農産物を決定しマーケットが求める産地形成を進めます。
農畜産物のブランド化の推進	国内他産地などに対する優位性を確保するため、山形ブランドの確立を目指します。

②省力化・低コスト化の推進

取り組み	具体的取り組み
労務軽減と労働時間短縮のための技術導入促進	栽培管理のための ICT（情報通信技術） ³⁰ の導入や、収穫・運搬などの労務軽減のためのアシストスーツ ³¹ 等の導入を促進します。
省エネルギー仕様施設の導入促進	コストの低減を図るため、省エネルギー仕様施設導入の促進に向けた支援を行います。
野菜・果樹等の団地化の促進	収益性の高い野菜・果樹等を団地化し効率的な生産を促進します。
農地中間管理機構 や農業団体と連携した農地集積・集約の促進(再掲)	「人・農地プラン」を基本に関係団体と連携し地域の合意形成を図りながら、農地の集積・集約と規模の拡大を促進します。

²⁸ 「作り手がいいと思ったものを売る」「作ったものを売る」という提供者からの視点で生産する考え方

²⁹ 市場や消費者と買い手の立場にたって、買い手が必要とするものを生産する考え方

³⁰ Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称

³¹ 身体に装着することで動作を補助し、作業時に身体へかかる負担を軽減する機械

③新たな品目への取り組み

取り組み	具体的取り組み
新たな戦略農産物の決定（再掲）	マーケット調査を踏まえた新たな産地形成を行うため戦略農産物の決定を行います。また、地球温暖化など環境の変化に対応するため、関係団体と連携を図りながら新たな戦略農産物について検討します。
戦略農産物の決定による産地形成の推進（再掲）	環境の変化や消費者動向の把握から戦略農産物を決定しマーケットが求める産地形成を進めます。

④国内外への販路拡大

取り組み	具体的取り組み
品目の特性を踏まえた戦略販売の推進	品目の特性を踏まえたマーケットニーズを把握し新たな販路の拡大を進めます。
首都圏等の大消費地への販路拡大	農産物の高品質で安定した供給を図り、東京・大阪や仙台など大消費地へ販路拡大を進めます。
各種 GAP の取得促進（再掲）	安全・安心な農畜産物の生産と生産性の向上を図るため、各種 GAP の研修会を開催するなど生産者に意識の醸成を図ります。また、国内外の消費者が求める品質を確保するため各種 GAP の取得を促進します。

⑤優良農地の保全

取り組み	具体的取り組み
農用地の適正な保全・管理	「農業振興地域整備計画」に基づき農地を適正に維持・保全を図ります。
生産基盤 ³² 等の整備・維持管理	老朽化が進む農業用施設については、安定した農業生産を図るため長寿命化を推進します。また、効率的な生産を図るため大区画ほ場の整備を推進します。
耕作放棄地 ³³ の発生防止と利活用の推進	関係団体と連携を図りながら発生を防止するとともに、地域実情に合った利活用を推進します。
国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。

³² 良好な営農条件を備えるための農地や農業用水等

³³ 過去1年以上作付せずに、この数年の間に再び作付する考えのない耕地

4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造

農業を取り巻く環境が厳しい中、所得の向上を目指すための方策として、農業従事者自らが地域資源を活用し、高付加価値化を通して収益性の向上を図る6次産業化の取り組みが重視されています。一方、現状の農業経営では生産が主体であり、農業従事者自らによる加工・販売の取り組みはハードルが高い状況にあります。そこで、商工業（観光を含む）や各分野の専門家などと連携することにより効率的な事業展開を進めていきます。

また、豊かな自然に恵まれた環境や全国からも注目されている郷土料理など地域資源を活用した観光振興策と連動し、新たなビジネス創出を推進します。

①6次産業化の推進

取り組み	具体的取り組み
6次産業化の推進	6次産業化を通じた農業所得の向上及び地域活性化を図るため「山形市6次産業化推進計画」を推進します。

②新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化

取り組み	具体的取り組み
DMOとの連携強化	山形・上山・天童三市によるDMOと連携し観光資源の一つとして、グリーン・ツーリズム ³⁴ などの受け入れ体制を整備するとともに、連携を強化します。
郷土料理や伝統野菜 ³⁵ などの全国へ情報発信	山形に訪れて郷土料理を食し、農畜産物の購入を推進するため、全国へ情報発信し山形ブランドの確立を目指します。
加工食品への出荷促進	加工・業務用食品の需要が大きくなっていることから、商工業等や関係団体と連携を図りながら出荷拡大を推進します。
道の駅との連携	「道の駅」を活用し直売所やグリーン・ツーリズムなどの農業振興を図ります。

³⁴ 農山村地域において、自然・文化・農業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

³⁵ 昔から郷土の食材として栽培・利用され、品種、系統が維持されている野菜

第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立

1 作物別の振興

本市の農業は、豊かな自然に囲まれ、風雪害等の気象災害が少ない恵まれた環境のもと米・野菜・果樹等がバランスよく生産されています。この『強み』を活かし作物別に農業の振興を推進します。

① 消費者ニーズに合った米づくりの推進

取り組み	具体的取り組み
高品質で競争力のある米づくりの推進	適正な水管理や良質な土づくりなど高品質な米づくりの実践により、安全・安心で良食味な米づくり（つや姫・はえぬきなど）を推進します。
新たな品種の導入推進	平成 30 年に作付が開始される新品種「雪若丸」について、県や関係団体と連携を図りながら導入を推進します。
需要量に応じた生産	国の米の生産数量目標配分の廃止に伴い、米の過剰作付による米価の低迷が懸念されるため、生産者に情報提供を行いながら適切な生産を促します。

② 土地利用型作物³⁶の安定生産

取り組み	具体的取り組み
水田畑地化の推進（再掲）	転作作物や戦略農産物の高品質・高収益に向けて水田畑地化を促進します。
団地化及び大型機械の導入の促進	作業効率・収益性の高い土地利用型作物（転作作物や戦略農産物）の団地化及び大型機械の導入を促進します。

③ 野菜・果樹・花きの生産振興

取り組み	具体的取り組み
戦略農産物の生産振興	戦略農産物の産地形成に対し施設整備や集積・集約の促進などきめ細やかな支援を行います。
老朽施設長寿命化の推進	持続可能な農業経営とするため老朽施設長寿命化について支援を行います。
イベント等における消費拡大PRの強化	市内外での消費拡大のためイベント等におけるPRを強化します。
野菜価格安定制度 ³⁷ の推進	安定的な農業経営を持続するためのセーフティーネットとして、価格安定制度を推進します。

³⁶ 大規模な土地を必要とする米・麦・大豆・そばなどの作物

³⁷ 価格が著しく低落した場合、野菜経営に及ぼす影響を緩和するため、国・県・生産者等があらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対して補給金を交付する事業

④畜産の振興

取り組み	具体的取り組み
優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進	畜産経営安定のため母豚優良種の導入や人工授精などの支援を行います。
家畜防疫 ³⁸ 対策の強化	家畜伝染病による被害を防止するため、予防注射や検査に対する支援を行います。
ゆとりある労働環境の推進	畜産農家の労働環境の向上や牛の健康増進等を図るためヘルパー制度や放牧場の活用の推進を図ります。
「山形牛」のさらなるブランド化の推進、PR強化	「山形牛」の販売促進と生産者の所得向上を目指し、魅力をPRしブランド化を進めるとともに、優良肉用子牛の導入支援を行います。
環境に配慮した畜産の促進	環境対策の充実や地域との相互理解を深め、環境に配慮した畜産経営を促進します。

³⁸ 家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止

2 中山間地域の振興

中山間地域は、農産物の供給だけでなく、国土の保全や美しい景観の保全、地域文化の伝承といった多面的機能を有しています。しかし、急速に進む過疎化の影響により、担い手の減少や耕作放棄地・鳥獣被害の増加などの問題が深刻化しています。

中山間地域の特性を維持できるよう、新たな担い手の確保、高冷地を活かした農産物の栽培、有害鳥獣対策などを積極的に推進します。

① 持続的な担い手の確保

取り組み	具体的取り組み
多様な担い手の確保	集落営農組織の立上げや法人など多様な担い手の確保を進めます。

② 地域の『強み』を活かした農業の振興

取り組み	具体的取り組み
地域の『強み』を活かした戦略農産物の促進	高冷地の特性を活かす作物、鳥獣被害に強い作物等の戦略農産物を決定しその産地形成を促進します。
地域の特性に合った技術導入	小さな農地や点在するほ場で作業効率をあげるための技術導入に支援を行います。
農地中間管理機構 や農業団体と連携した農地集積・集約の促進（再掲）	「人・農地プラン」を基本に関係団体と連携し地域の話し合いにより合意形成を図りながら、農地の集積・集約を進め、規模の拡大を図ります。

③ 鳥獣被害防止の推進

取り組み	具体的取り組み
鳥獣被害防止の推進	鳥獣による農林業等に係る被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に実施するため「山形市農作物鳥獣被害防止計画」を推進します。

④ 多面的機能のさらなる推進

取り組み	具体的取り組み
国土保全や景観形成など のための農村環境保全の 促進（再掲）	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。
地域共同作業による保 全・管理の促進	集落による農村環境の保全を進めるため地域共同作業等の支援を行います。
耕作放棄地の発生防止と 利活用の推進（再掲）	関係団体と連携を図りながら発生を防止するとともに、地域実情に合った利活用を推進します。

3 環境にやさしい農業の推進

消費者の農畜産物に対する安全・安心志向や環境保全意識が高まっており、農業生産における環境負荷軽減と資源循環機能の維持増進を図る必要があります。土づくり等を通じて化学肥料や農薬等の環境負荷を軽減する環境保全型農業³⁹を推進します。

また、農業・農村は食料等の農畜産物を供給するという本来の役割に加え、農地の保水効果や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有していることから、それらの機能を維持・増進するためにも、農業生産活動を推進します。

① 環境にやさしい農業の推進

取り組み	具体的取り組み
環境保全型農業の推進	農畜産物の安全性・生産性の向上や、環境への負担も少なくなることから各種 GAP の取得を促し環境保全型農業を促進します。また、農山村に豊富に存在する再生可能エネルギー（太陽光、バイオマスなど）を有効活用し、環境に配慮した農業を目指します。
減農薬・無農薬・有機栽培 ⁴⁰ 等による農産物の高付加価値化の推進（再掲）	減農薬・無農薬・有機栽培等による農産物の高付加価値化を進めるための周知・啓発活動を行うとともに、生産を推進します。

② 多面的機能のさらなる推進（再掲）

取り組み	具体的取り組み
国土保全や景観形成などのため農村環境保全の促進（再掲）	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。
地域共同作業による保全・管理の促進（再掲）	集落による農村環境の保全を進めるため地域共同作業等の支援を行います。

³⁹ 減農薬、減化学肥料栽培や有機栽培など環境負荷の少ない農業

⁴⁰ 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らない栽培方法

4 森林の活用・保全

森林は水源の涵養、国土の保全及び快適な生活環境の保全等の公益的機能や木材等を生産する機能を有しており、こうした多面的な機能の発揮を通じて市民生活に寄与しています。

森林の整備及び保全にあたっては、森林の有する各機能の充実と機能間の調整を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させる必要があります。森林の構成、森林の有する機能、林道の整備状況を勘案し健全な森林資源の維持造成を図るため、「山形市森林整備計画」を推進します。

○森林の活用・保全

取り組み	具体的取り組み
森林の活用・保全	森林の活用・保全については、「山形市森林整備計画」により推進します。



第3 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立

1 食育・地産地消の推進

『食』は農業と切り離すことができない関係にあり、地産地消の取り組みは山形市における食育の推進にかかせない要素といえます。命の源である食とそれを生み出す『農』の大切さについて理解を深める食農教育を充実していくことが重要です。また、地元で生産された安全な農産物を食べることにより、市民の健康が増進することが期待され、一方生産者にとっては消費の拡大につながることから、地産地消は消費者と生産者に相乗的な効果を期待することができます。直売所は、消費者と生産者をつなぐ架け橋の役割を担っており、食育や地産地消を推進するための重要な要素となっています。

① 食育・地産地消の推進

取り組み	具体的取り組み
食育・地産地消の推進	豊かな気候風土と悠久の歴史の中で培われてきた自然の恵みである農産物を十分に活かしながら「健康」「学び」「環境」「産業」が連携しながら、「山形市食育・地産地消計画」を推進します。

② 都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進

取り組み	具体的取り組み
直売所等の活用・促進	地産地消の推進・地域経済の活性化に向けて直売所の整備や出荷を促進します。直売所の出荷方法等について関係団体と連携を図りながら調査・検討します。また、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等への出荷拡大を推進します。

2 市民と農との交流

市民の食の安全・安心への意識が高まっているとともに、農業への関心も高まっています。「都市農業振興基本法⁴¹」に基づく都市型農業へも支援しながら、市民農園・農業体験・農業に関するイベント等を通じ、市民の農業に対する関心がさらに高まるよう啓発を図ります。

○農業とのふれあいの推進

取り組み	具体的取り組み
農に関するイベントの開催	季節に応じた各種『農』に関するイベントを開催し、生産者と消費者との交流する機会を提供します。
農業体験受入体制の整備促進	消費者が農業を身近に感じることができるよう、関係団体と連携を図りながら市民農園や農業体験農場などに対し支援を行います。
農業サポーター制度 ⁴² の推進	関係団体と連携を図りながら、労働力の確保のため農業サポーターの育成と制度利用を推進します。

⁴¹ 都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された法律

⁴² 農繁期の担い手不足の解消に向け一般市民を対象に就農可能な人員を養成する制度

第3章

数值目标

■ 第3章 数値目標

本計画では、施策の実現のため、平成 33 年度を中間年度に、平成 38 年度を目標年度とした指標と目標を設定します。

数値目標

基本目標	指 標	現 在 値	中間目標値 (H33)	最終目標値 (H38)	備 考
(1) 持続的に 発展する 農業の確 立	新規就農者数 (人/年)	23 (H28. 5. 31)	38	38	山形市発展 計画
	担い手等への農地集 積割合 (%)	65 (H28. 3. 31)	70	75	山形市発展 計画
	各種 GAP 取組団体数 (件)	6 (H28. 4. 1)	10	15	
	戦略農産物の転作作 付面積 (ha)	1 (H28. 4. 1)	16	25	山形市発展 計画
	グリーン・ツーリズム取組者 数 (人)	26 (H28. 4. 1)	30	33	6 次産業 計画
(2) 地域の 『強み』 を活かし た農林業 の確立	水稻を 10ha 以上作付 している経営体数 (件)	25 (H28. 9. 30)	30	36	
	水田畑地化の実施面 積 (ha)	174 (H28. 4. 1)	206	221	
	中山間地域の戦略農 産物の作付面積 (ha)	—	戦略本部で選 定後に決定	戦略本部で選 定後に決定	
	鳥獣被害軽減額・面 積・捕獲頭数など	「山形市農作物鳥獣被害防止計画」にて設定			
	利用間伐面積 (ha)	37 (H27. 4. 1)	50	50	山形市発展 計画
(3) 市民と農 業をつな ぎ健康で 笑顔溢れ る暮らし の確立	定期的に開催してい る産直市と直売所へ の来場者数 (人)	97.6 万人 (H28. 3. 31)	110 万人	125 万人	食育・地 産地消計 画

数値出典

基本目標	指 標	出 典 等
(1) 持続的に 発展する 農業の確 立	新規就農者数 (人/年)	新規学卒・Uターン者・新規参入（法人等への就農・農家出身者で親と別経営・非農家出身者）など 農政課調べ
	担い手等への農地集積割合（%）	認定農業者・集落営農法人などの経営面積（自作地+借入地-貸付地） 農業委員会調べ
	各種 GAP 取組団体数 (件)	やまがた農産物安全・安心取組認証団体や JGAP 認証団体数 農政課調べ
	戦略農産物の転作作付面積（ha）	農業戦略本部で決定した戦略農産物の転作作付面積 農政課調べ
	グリーン・ツーリズム取組者数（人）	山形市グリーン・ツーリズム振興協議会会員数 農政課調べ
(2) 地域の 『強み』 を活かし た農林業 の確立	水稻を 10ha 以上作付している経営体数 (件)	主食用米を 10ha 以上作付している経営体数 農政課調べ
	水田畑地化の実施面積（ha）	県営事業などの実施面積 農村整備課調べ
	中山間地域の戦略農産物の作付面積 (ha)	農業戦略本部で決定した戦略農産物の作付面積 農政課調べ
	鳥獣被害軽減額・面積・捕獲頭数など	農政課調べ
	利用間伐面積（ha）	森林整備課調べ
(3) 市民と農 業をつな ぎ健康で 笑顔溢れ る暮らし の確立	定期的を開催している産直市と直売所への来場者数（人）	グリーン・ツーリズム振興協議会会員と定期的を開催している産直市への来場者数 農政課調べ

第4章

計画の推進と進行管理

■ 第4章 計画の推進と進行管理

第1 市・農業者・農業団体・市民・事業者の役割

本計画の施策の実施にあたっては、市・農業者・農業団体・市民・事業者の連携により、それぞれの役割のもとで推進するものとします。

【市の役割】

基本理念に従い、農業と農村の振興を図り、持続的に発展する農業を確立する施策を行うものとします。

なお、施策を進めるにあたっては、地域の特性を活かした農業を推進するとともに、国・県や農業団体等との連携を図り、農業者及び市民の理解と積極的な参画が得られるよう努めるものとします。

【農業者の役割】

安全・安心な農畜産物を安定して生産し、供給する主役であり、基本理念を実現させる主体者であることを自覚して、本市の農業と農村の振興に協力することが期待されます。

【農業団体の役割】

基本理念に従い、農業者の生産技術と所得の向上を図り、農業者が安心して農業を営むための環境づくりに努めるとともに、市と協力して農業の振興に必要な事業に取り組むことが期待されます。

【市民の役割】

基本理念を尊重し、農業と農村に対する理解を深め、地元農畜産物の利用に努めるとともに、市が行う施策に参加し協力することが期待されます。

【事業者の役割】

基本理念を尊重し、消費者に安全な食料品を提供するとともに、地元農畜産物の利用拡大や消費宣伝活動などを通して、農業の振興に協力することが期待されます。

第2 計画の推進体制

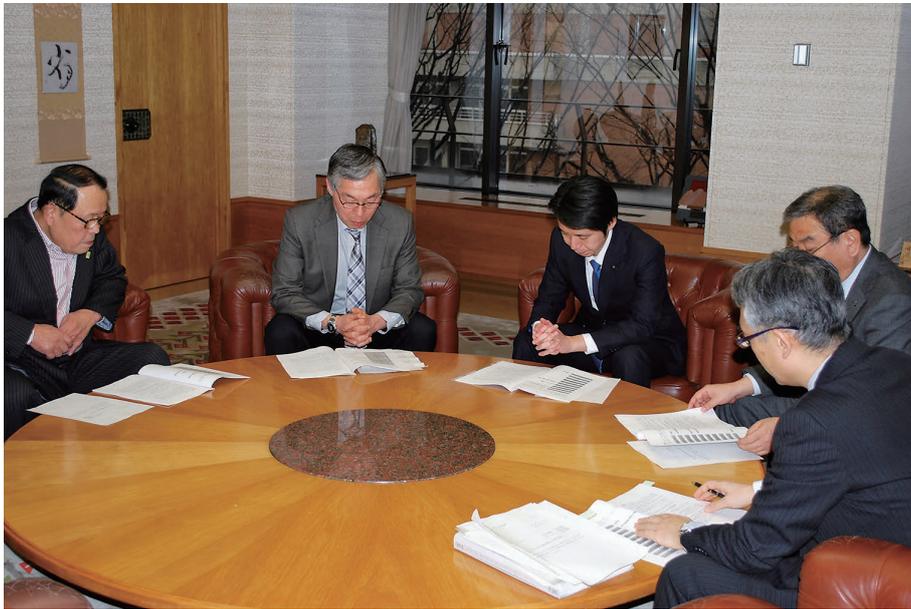
本計画に基づく施策を推進するため、行政・農業者・農業関係団体・学識経験者等で構成する「山形市農業戦略本部」で、具体的な施策を検討し推進するものとします。

第3 計画の進行管理

本計画に掲げる目標を達成するため、具体的な施策を計画的・効率的に実施するとともに、施策の進捗状況や数値目標の達成状況等を随時点検・把握し、山形市農業戦略本部に報告して、進行管理を行います。

役割分担

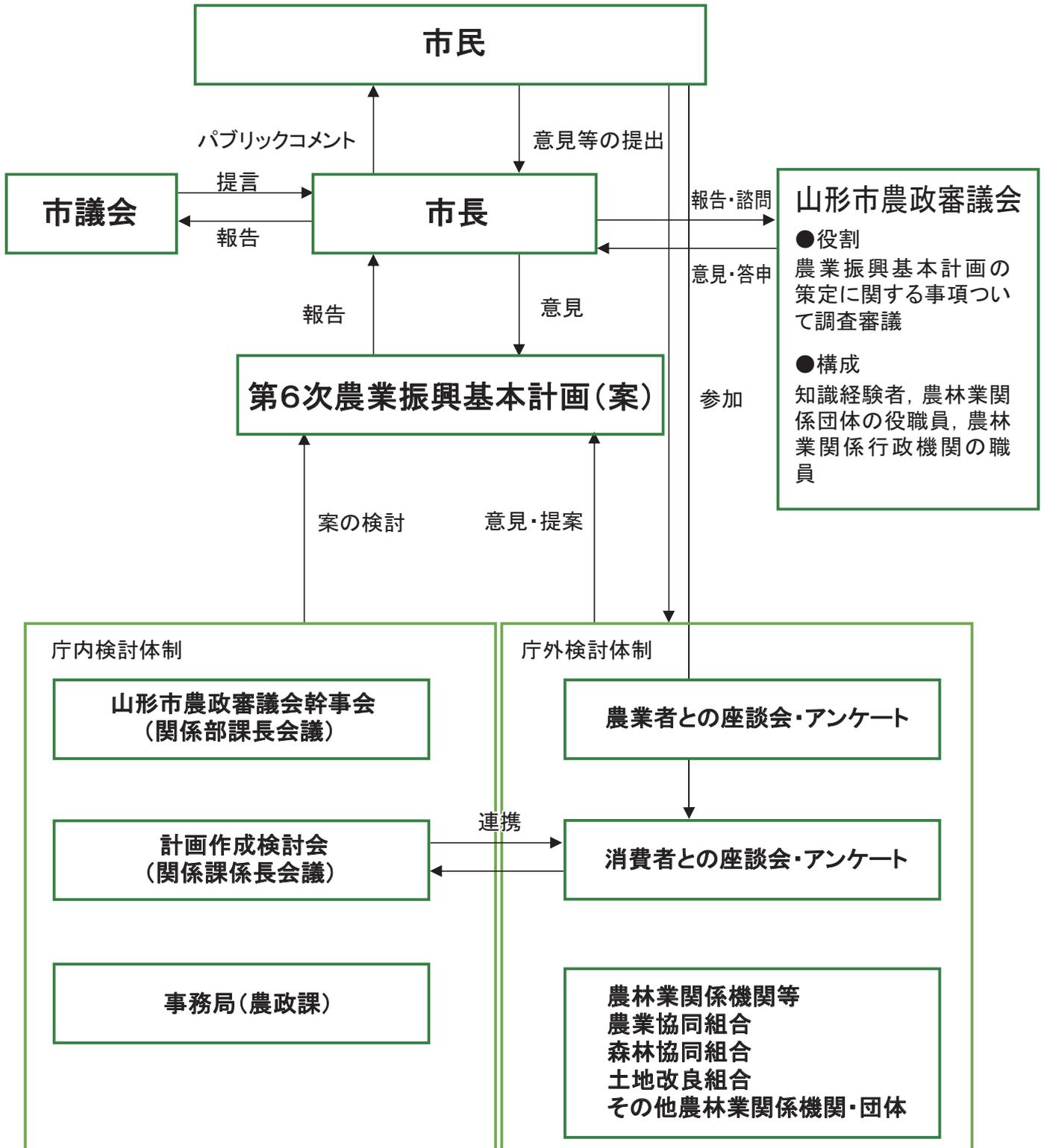




平成 29 年 3 月 14 日 答申

参 考 资 料

1 計画の策定体制



山形市農政審議会委員 名簿

所属団体名	役職	氏名	備考
1号委員（知識経験を有する者）			
国立大学法人 山形大学 農学部	教授	小 沢 亙	会長
株式会社山形新聞	論説委員長	小 林 裕 明	
山形市消費者連合会	会長	五 十 嵐 優 子	H27.10～H28.5
	広報部 部長	長 岡 浩 美	H28.8～H29.3
山形商工会議所	理事	尾 形 律 子	
山形市食生活改善推進協議会	会長	大 場 州 子	
生活協同組合共立社 山形生協	地域理事	井 上 好 子	
山形丸果中央青果株式会社	代表取締役会長	村 岡 憲 一	
株式会社丸勘山形青果市場	代表取締役社長	佐 藤 明 彦	
山形県料理飲食業生活衛生同業組合	理事長	新 関 芳 則	
山新観光株式会社	本店営業部 営業1部部長	佐 藤 真 美	
2号委員（農林関係団体役職員）			
山形市農業協同組合	代表理事組合長	田 村 保 男	副会長
山形農業協同組合	代表理事組合長	板 垣 平 治 郎	
山形地方森林組合	代表理事組合長	堀 井 幹 雄	H27.10～H28.3
		伊 藤 勝 太 郎	H28.8～H29.3
山形市土地改良区連合会	会長	武 田 清 一 郎	
山形農業協同組合	女性部長	岸 あ や 子	
山形市認定農業者連絡協議会		丹 野 朗 光	
山形市青年農業士会		丹 野 政 宏	
山形丸果生産者組合	組合長	柴 田 吉 昭	
山形市農業委員会	会長	高 橋 権 太 郎	
村山総合支庁産業経済部	産業経済部次長（兼） 農業技術普及課長	沖 田 政 明	H27.10～H28.3
	農林技監（兼） 農業技術普及課長	寒 河 江 孝	H28.8～H29.3

山形市農政審議会幹事会 名簿

役職名	氏 名	備考
幹事		
企画調整部長	庄 司 新 一	
市民生活部長	渡 部 正 美	
商工観光部長	松 田 和 巳	
まちづくり推進部長	渋 谷 誠 一	
農業委員会事務局長	佐 藤 浩 治	
農林部長	櫻 井 浩	幹事長
企画調整課長	伊 藤 浩 之	
健康課長	國 井 康 彦	
観光物産課長	鈴 木 悦 子	
山形ブランド推進課長	花 輪 信 二	
農村整備課長	関 宏 之	
森林整備課長	須 藤 睦 典	
地方卸売市場管理事務所長	金 澤 隆 治	
都市政策課長	渡 邊 俊	
農政課長	吉 原 仁	
書記		
農政課 農業振興総括主幹	金 沢 功 一	
農政課 農政企画係長	沼 澤 裕 志	
農政課 主幹	五 十 嵐 光 彦	
農政課 主幹	松 田 浩	
農政課 主査	大 木 由 紀 子	
農政課 主任	加 藤 健 太	

第6次山形市農業振興基本計画策定 スケジュール

	平成27年度												平成28年度											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
業 務	策定要領・スケジュール 課題・問題洗い出し												基本計画骨子案作成											
	課題・問題点の整理 基本構想骨子案作成												基本計画案作成											
山形市農政審議会	第5次計画の検証												第6次計画 作成											
	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱 ・諮問 ・第5次計画の検証経過報告 												<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 ・基本計画骨子案 											
農政審議会幹事会 (関係部課長会議)	第5次計画の検証報告												第6次計画 決定											
	第5次計画の検証報告												基本計画(案)											
パブリック・コメント	第5次計画の検証経過報告												基本計画(案)											
	第5次計画の検証報告												基本構想骨子											

第6次山形市農業振興基本計画 体系図

現状・課題

基本理念

基本目標

施策

取り組み

市民の食とくらしを守る
メインテーマ

美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造

- ・収益性の低さ
- ・ランニングコストの増加

- ・安全・安心な志向の高まり
- ・消費者の米離れ
- ・販売ルートが多様化

- ・担い手・後継者不足
- ・高齢化の進行

- ・過疎化の進行
- ・鳥獣被害の増加
- ・耕作放棄地の増加

- ・異常気象の頻発
- ・6次産業化のハードルの高さ

- ・多種多様な農産物の生産
- ・農産物に適した気象条件
- ・産地と県内最大の消費地が隣接
- ・居住環境が恵まれている

持続的に発展する農業の確立

農業経営体の育成・確保

- 認定農業者の育成・確保
- 次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保
- 就農によるUIターン者の移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進
- 農地所有適格法人等の育成・確保
- 農業経営基盤の強化
- 労働力の確保

安全・安心で安定的な農畜産物の生産

- 品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産
- 安定した生産量の確保

競争力のある農業の確立

- マーケットを意識した農畜産物の生産
- 省力化・低コスト化の推進
- 新たな品目への取り組み
- 国内外への販路拡大
- 優良農地の保全

農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造

- 6次産業化の推進
- 新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化

地域の「強み」を活かした農林業の確立

作物別の振興

- 消費者ニーズに合った米づくりの推進
- 土地利用型作物の安定生産
- 野菜・果樹・花きの生産振興
- 畜産の振興

中山間地域の振興

- 持続的な担い手の確保
- 地域の「強み」を活かした農業の振興
- 鳥獣被害防止の推進

環境にやさしい農業の推進

- 多面的機能のさらなる推進
- 環境にやさしい農業の推進
- 多面的機能のさらなる推進（再掲）
- 森林の活用・保全

市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立

食育・地産地消の推進

- 食育・地産地消の推進
- 都市型農業の「強み」を活かした出荷の推進

市民と農との交流

- 農業とのふれあいの推進

- 認定農業者の経営メリット（優遇措置）の普及・啓発
- 認定農業者の経営力の向上
- 認定農業者の連絡協議会等の活動促進
- 農業経営改善計画の達成促進
- 後継者育成事業の推進
- 新規就農者の研修受入組織の整備
- 関係団体と連携し新規就農者の確保
- 後継者・新規就農者が育つまでの支援体制の整備
- 移住・定住者の就農促進
- 壮年層の就農促進
- 首都圏等での就農PRの強化
- 集落営農の促進
- 地域の実情に応じた法人化の促進
- 農地所有適格法人等の連携強化
- 経営安定化に向けた複合経営の促進
- 農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進
- 女性の農業経営参画の推進
- 作業ピーク時の労働力の確保
- 各種GAPの取得促進
- 減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進
- 戦略農産物の団地化による農産物生産体制の確立
- 水田畑地化の促進
- 作業ピーク時の労働力確保（再掲）
- 良質な土づくりの促進
- マーケット調査に基づく消費者動向の把握
- 戦略農産物の決定による産地形成の推進
- 新たな戦略農産物の決定
- 農畜産物のブランド化の推進
- 労務軽減と労働時間短縮のための技術導入促進
- 野菜・果樹等の団地化の促進
- 省エネルギー仕様施設の導入促進
- 農地中間管理機構や農業と連携した農地集積・集約の促進（再掲）
- 新たな戦略農産物の決定（再掲）
- 戦略農産物の決定による産地形成の推進（再掲）
- 品目の特性を踏まえた戦略販売の推進
- 各種GAPの取得促進（再掲）
- 首都圏等の大消費地への販路拡大
- 農用地の適正な保全・管理
- 耕作放棄地の発生防止と利活用の推進
- 生産基盤等の整備・維持管理
- 国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進
- 6次産業化の推進
- DMOとの連携強化
- 加工食品への出荷促進
- 郷土料理や伝統野菜などの全国へ情報発信
- 道の駅との連携
- 高品質で競争力のある米づくりの推進
- 需要量に応じた生産
- 新たな品種の導入推進
- 水田畑地化の推進（再掲）
- 団地化及び大型機械の導入の促進
- 戦略農産物の生産振興
- イベント等における消費拡大PRの強化
- 老朽施設長寿命化の推進
- 野菜価格安定制度の推進
- 優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進
- 家畜防疫対策の強化
- 「山形牛」のさらなるブランド化の推進、PR強化
- ゆとりある労働環境の推進
- 環境に配慮した畜産の促進
- 多様な担い手の確保
- 地域の「強み」を活かした戦略農産物の促進
- 地域の特性に合った技術導入
- 農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進（再掲）
- 鳥獣被害防止の推進
- 国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進（再掲）
- 地域共同作業による保全・管理の促進
- 耕作放棄地の発生防止と利活用の推進（再掲）
- 環境保全型農業の推進
- 減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進
- 国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進（再掲）
- 地域共同作業による保全・管理の促進（再掲）
- 森林の活用・保全
- 食育・地産地消の推進
- 直売所等の活用・促進
- 農に関するイベントの開催
- 農業体験受入体制の整備促進
- 農業サポーター制度の推進

発行 平成 29 年 6 月
発行者 山形市農林部農政課
〒 990 - 8540
山形市旅籠町二丁目 3 番 25 号
TEL 023 - 641 - 1212 (代)
FAX 023 - 641 - 1865
nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp